誓 約 書

私は，新型コロナウイルス感染症拡大防止のための広島県における緊急事態措置等に伴う休業等の要請に基づき，「広島県感染拡大防止協力支援金（以下「協力支援金」)」交付を申請するに当たり，次の内容について，誓約します。

この誓約に反したことにより，当方が不利益を被ることとなっても，異議は一切申し立てません。

また，貴職において必要と判断した場合に，当方の個人情報を市町，警察に提供することについて同意します。

記

（令和２年５月６日以前に申請するに当たっての誓約）

申請書に記載の休業等を必ず実施します。なお，対象施設の営業を再開（対象施設の一部の営業の再開も含む。）する場合には，広島県に事前に連絡します。

（以下，令和２年５月６日以前の申請を含むすべての申請に当たっての誓約）

１　反社会的行為に関して

（１）暴力団（暴力団排除条例（平成 22 年広島県条例第 37 号）第２条第 1 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（同条例第２条第 3 号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）でありません。

（２）事業者の役員等（個人である場合はその者，法人その他の団体である場合は役員（業務を執行する社員，取締役，執行役又はこれらに準ずる者をいい，相談役，顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず，当該団体に対し業務を執行する社員，取締役，執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）をいう。以下同じ。）が自己，自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって，暴力団又は暴力団員等を利用するなどしていません。

（３）事業者の役員等が，暴力団又は暴力団員等に対して，資金等を供給し，又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持，運営に協力し，若しくは関与していません。

（４）事業者の役員等が，暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていません。

（５）事業者の役員等が，暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していません。

２　その他この申請に関して

（１）従業員（いわゆるパート，アルバイトを含む。）の雇用の維持に最大限努力します。

（２）申請内容は事実に相違なく，申請要件を満たしています。虚偽が判明した場合は，協力支援金の返還等に応じます。また，広島県知事から，返還の対象となる協力支援金と同額の違約金の納付を，特に命じられた場合は，これに応じます。

（３）広島県から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は，これに応じます。

（４）施設名（屋号）の公表に応じます。

（５）警察，税務機関，市町から申請書類に記載された情報の提出を求められた場合には，提供することに同意します。

（６）申請書に記載した業種に係る営業に必要な許可等を全て有しており，それを証明するものを添付しています。

広 島 県 知 事 様

令和　　年　　月　　日

（申請者）

住　　　所

名称（屋号）

代 表 者 氏 名

※法人の代表者又は個人事業主が自署してください。